

ますます便利に！ 子育て応援カードをデジタル化

市では、子育て世帯の負担軽減策の一環で、協賛店が提供する割引や特典などのサービスが受けられる「子育て応援カード」を交付しています。このたび、これをデジタルカードに移行し、令和8年1月20日から、見附市公式LINEで表示し使用できるようになります。

今回の移行に合わせ、サービスを受けられる対象を拡大するとともに、子どもたちがこのカードを使用することでコミュニティバスの運賃割引に加えて協賛店の提供するサービスも受けられるようになるなど、利便性が向上しています。

1. 子育て応援カードとは

カードを提示することにより、協賛企業や店舗、市の事業に対する割引や特典などのサービスを受けられるもの。

- ・対象者 胎児を含む高校生まで（18歳に達した後の最初の3月31日まで）の子どもの保護者（1世帯あたり2人まで）と、小学生から18歳までの子ども
- ・協賛店 市内約100店舗（今後も引き続き協賛店を受付中）

2. デジタルカード移行による変更点とその効果

- ・これまで紙で運用していたカードを、見附市公式LINEで表示し提示することで使用可能に
- ・カードの申請・利用が、市公式LINE上で可能に
- ・協賛店の一覧や受けられるサービスが、市公式LINE上で確認可能に
- ・これまでは保護者のみを交付対象としていたが、子どもたちも交付対象に拡大
- ・子どもたちがコミュニティバスを利用する際に運賃が割引になるコミュニティバスカード(※)と一体化しより便利に（運賃：小学生50円→30円、中学生・高校生100円→50円）

※コミュニティバスカード：「子育て応援カード」を持つ世帯の中学生と高校生に交付していたカード（100円→50円）。なお、市内在住の中学生以下についてはコミュニティバスの利用が、午前6時から9時を除く時間帯で無料。

3. スケジュール

- ・対象者に10月末頃に郵送にて案内
- ・対象者が案内を受け取り後にカードの申請（申請方法について詳しくは別紙）
- ・令和8年1月20日から利用開始

【参考】対象者数（令和7年9月1日現在）

- ・子育て世帯数 3,078世帯
- ・子どもの人数 高校生1,009人、中学生947人、小学生1,776人、未就学児1,406人
合計 5,138人